



住宅課からのお知らせ

耐震診断…住宅課建築係（市役所3階 ☎23-3331 内線395）
管理人募集…住宅課住宅管理係（市役所3階 ☎23-3331 内線392・393）

木造住宅の耐震診断を無料で行っていきます

市民の皆さんの地震への不安解消と住宅の耐震改修などを促進するため、木造戸建て住宅を対象に耐震診断を無料で行っていきます。

この機会にぜひ、お住まいの住宅の耐震性を確認し、耐震化を図りましょう。

まずは、お気軽に担当までご相談ください。

対象住宅

- 市内の戸建て木造住宅（2階建て以下）
- 延べ床面積500㎡以下（プレハブ住宅、ログハウスは除く）
- 昭和56年5月31日以前に建築した住宅
- 相談者が、その住宅を所有か居住していること

診断方法

- 「木造住宅の耐震診断と補強方法（財）日本建築防災協会」の一般診断法で行います
- 診断は、相談者が持参した図面と相談者の申告に基づき行い、現地調査は行いません

※診断結果が出るまでに2週間程度かかります

持ちもの

- 建築確認申請書図面か同等の図面のコピー
- 各階平面図（寸法の記載、筋かいなどの位置や仕様のわかるもの）と仕上げ表

市営住宅長和団地の管理人を募集します

募集団地 長和団地1号棟

募集世帯 1世帯

用務内容 共益費の徴収、高齢者世帯住宅入居者の安否確認、市との連絡調整など

管理人手当 月5万1千円

資格要件

健康な方で市営住宅入居者資格を満たす方
※単身者不可、他の入居者と同じく住宅使用料などの負担があります

申込期間 7月16日(火)～19日(金)

※申込方法など詳しくは担当へお問い合わせください（書類審査・面接あり）



飲用井戸水の簡易水質検査を行っています

農務課農政係（第2庁舎 ☎23-3331 内線522）
環境衛生課環境衛生係（第2庁舎 ☎23-3331 内線542）大滝総合支所（☎68-6111）

市では、飲用井戸水の安全確認のため平成14年度から硝酸性窒素と亜硝酸性窒素の検査を行っています。井戸水をご利用の方は、年に一度のこの機会に検査を試みましょう。

検査対象井戸水 市内全域の飲用井戸水

検査機関 市経済環境部農務課

検査費 無料

提出方法

よく洗った500ml入り飲料水のペットボトル(ミネラルウォーターが望ましい。ジュース類は不可)などに井戸水を採り、市役所第2庁舎の農務課へ、大滝区は大滝総合支所へお持ちください。

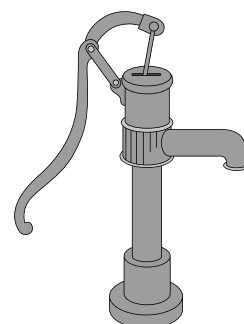
受付期間

7月1日(月)～12日(金)（土・日曜日を除く）

午前8時45分～午後5時（大滝区は午前中）

※結果は、後日連絡します

簡易検査の結果、水道法で定める水質基準（10mg/L）を超える疑いのある飲用井戸水は、精密検査を行う予定です。





守ろう、ごみ出しルール

☎ 環境衛生課環境衛生係 (第2庁舎 ☎23-3331 内線548)

火災事故が発生しています！

ごみ収集車やごみ処理施設で中身の残ったスプレー缶などが原因と思われる火災が発生しています。

火災が発生すると、ごみの処理ができなくなり、ごみ収集が止まるなど皆さんの生活に大きな支障が出る恐れがあります。また、最悪の場合、収集作業員の命にかかわることもあります。

スプレー缶などをごみとして排出する場合は、次のルールを必ず守ってください。

市ではごみの出し方について、毎年4月号の広報だてと一緒に「家庭ごみの分け方と出し方」というチラシをお配りし、市民の皆さんにご協力を呼び掛けています。

もう一度、ごみの出し方について確認をお願いします。

ごみの出し方

- スプレー缶・カセットボンベ・ライター（使い捨てを含む）は燃えないごみとして出してください。
- 中身は必ず使い切ってください。
- 缶を振って中身の確認をしてください。
- 缶は、風通しの良い屋外などで必ず穴を開けてください。
- ライター（使い捨て含む）はガス抜きをしてください。



西胆振消防組合からのお知らせ

☎ 西胆振消防組合消防本部総務課 (〒052-0012伊達市松ヶ枝町13-1 ☎21-5000)

平成26年度採用 西胆振消防組合職員を募集します

西胆振消防組合では、平成26年度に採用する消防職員を募集します。

採用職種

消防職員（深夜業務を含む交替制職員）

採用人数 4名程度

受付期間

7月8日(月)～8月7日(水)

(郵送の場合は8月7日までの消印有効)

試験日

- 第1次試験 9月22日(日)
- 第2次試験 第1次試験合格者に個別通知

受験資格

昭和63年4月2日～平成8年4月1日生まれの方で、高等学校、短期大学（専門学校含む）、大学を卒業した方。（平成26年3月卒業見込みの方を含む）

試験方法

- 第1次試験
【高校卒・短大卒】
教養試験、適正試験、作文試験

【大学卒】

教養試験、論文試験

- 第2次試験
体力検査、面接試験

申込方法

申込書に必要書類を添えて上記へ持参か郵送してください。

